

# 郵送による地籍調査成果資料の交付手順について

遠方等の理由で窓口にお越しできない場合は、郵送による交付で対応いたします。  
手順については、下記のとおりです。

## 1. 申請書について

- (1) 市ホームページからダウンロード※
- (2) 市から申請者様へFAXで送信  
※TOP画面 ⇒ 申請書・届出（左部メニュー） ⇒  
ページ下部の農林課地籍調査グループ『地籍調査成果資料交付申請書』

## 2. 市へ送付していただくもの

- (1) 地籍調査成果資料交付申請書  
※成果資料の用紙サイズはA3のみです。  
※参考に希望縮尺や手数料納付場所（金融機関等名称）を記入してください。
- (2) 返信用封筒（宛先の記入、切手の貼付、『料金不足分受取人払』の記入）  
※郵便料が不足した場合、受取人払で対応させていただきます。  
【A3用紙の目安】
  - ・長3封筒の場合…2枚まで 84円（25gまで）、3～5枚程度 94円（50gまで）
  - ・角2封筒の場合…3枚まで120円（50gまで）、4～8枚程度140円（100gまで）※郵便料金については、日本郵便ホームページをご覧ください。

## 3. 交付手数料及び納付場所について

交付申請後、納付書を送付いたしますので、納入期限までに納付をお願いします。  
納付確認後、同封していただきました返信用封筒にて、地籍調査成果資料を送付いたします。

【納付場所】※下記指定金融機関の本店・各支店

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・中央労働金庫・常陸農業協同組合
--

※ゆうちょ銀行や郵便局、コンビニエンスストアでは納付できません。

※上記以外の金融機関で納付希望の場合、取引の可否や別途振込手数料の支払等があるため、申請者様が納付希望の金融機関へご確認ください。

## 4. その他

- (1) 交付した成果資料に不服があっても、再交付や手数料の還付は受け付けません。
- (2) 成果資料は返信用封筒のサイズに合わせて折りたたみます（6つ折り・2つ折り等）。
- (3) 処理や配達に日数が必要ですので、余裕を持って申請してください。
- (4) 納付書及び領収書の宛名は申請者様の氏名となります。
- (5) 資料の枚量や金額については、土地の大きさや筆数、縮尺、座標数値やレイアウト等により申請者様の希望どおりにならない場合がありますので、ご了承ください。

## 5. 宛先及び問い合わせ先

〒318-8511 茨城県高萩市本町1-100-1

高萩市 産業建設部 農林課 地籍調査グループ

TEL : 0293-23-7035 FAX : 0293-24-0006

令和5年4月25日現在